

接続料の算定に関する研究会（第21回） ヒアリング資料

2019年5月14日

KDDI株式会社

多様なMVNOサービスの創造に貢献

～ 多様なパートナーに通信を提供し、あらゆる領域で付加価値を提案

モバイルサービス分野

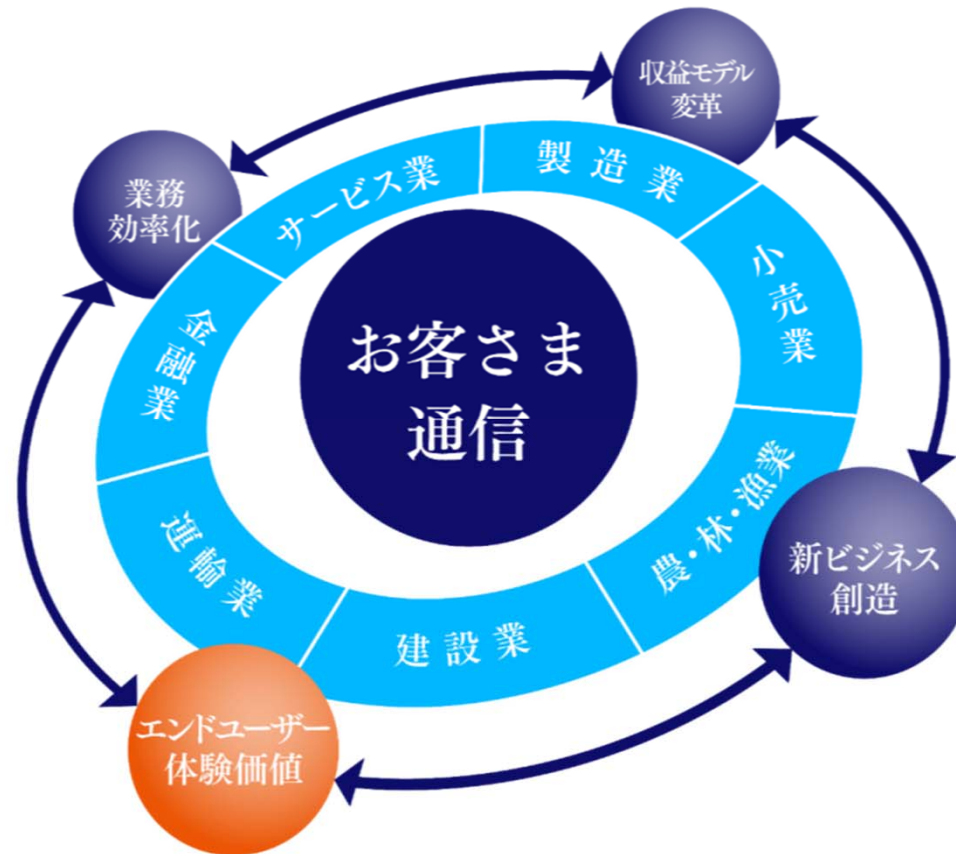


格安SIMサービス

セキュリティ分野



見守りサービス



自動車分野



総合テレマティクスサービス

物流分野



業務用
テレマティクスサービス

MVNOの活性化に向けた取り組み

～ MVNOからの様々な要望に真摯に対応

運用の効率化に関する取り組み

**【業界初】
MVNO専用SIMの提供**
(MVNOにかかるSIM費用の低コスト化)

**【業界初】
MVNOの顧客システムとの情報システム連携**
(MVNOユーザの受付等の短縮、MNPIリアルタイム化等)

**【業界初】
MNOネットワークの運用状況の共有**
(ホームページへの掲載、詳細情報のメール通知化等)

接続料算定等に関する取り組み

省令に基づくSIM費用の算定
(接続料規則に基づく算定の適正化)

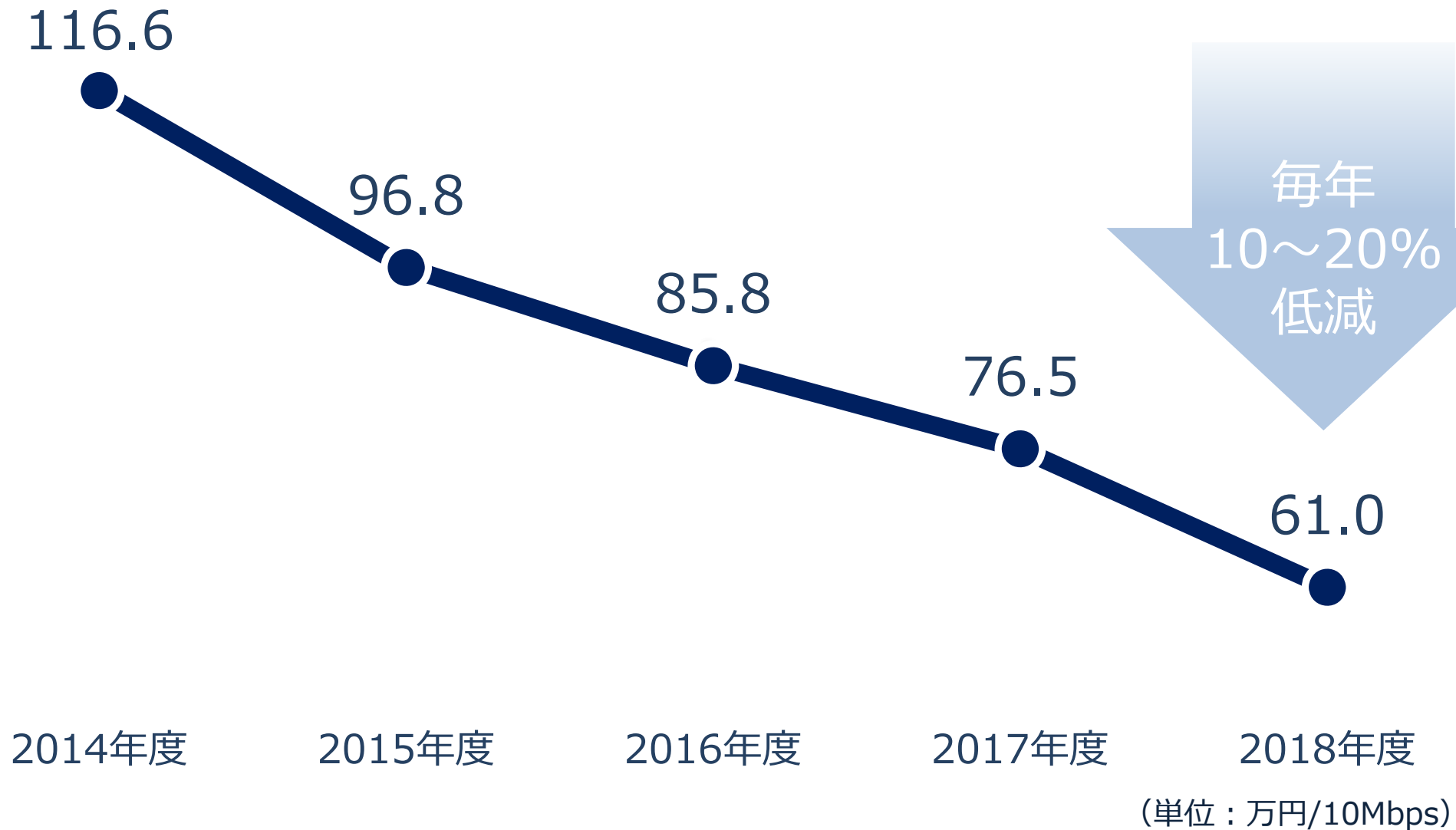
接続料にかかる情報開示
(情報開示告示に基づく原価・利潤及び需要の対前算定期間比等開示)

省令に基づく利潤算定の精緻化
(接続料規則に基づく算定の適正化)

支払い猶予・当年度精算の適用
(MVNOの精算の負担軽減)

KDDIデータ接続料の推移

～ データ接続料水準は毎年10～20%超の低減傾向



データ接続料の算定と精算方法の現状

- ～ 接続料の考え方は、実際に要した設備コストを利用に応じて応分に負担することが原則であり、現状の実績原価方式は適切な運用と認識
- ～ MVNOの負担軽減のため、値下げの先取り（支払い猶予）や前年度・当年度精算を実施

2017年度

現行接続料

76.5万円/10Mbps

2016年度実績に基づく届出値

2018年度

① 値下げの先取り（支払い猶予）

暫定接続料

76.5- α 万円/10Mbps

2019年度

② 前年度精算の適用

改定接続料

61.0万円/10Mbps

③ 当年度精算の適用

2020年度

改定接続料

??万円/10Mbps

現行接続料をベースに
MVNOが決定
(例えば65万円/10Mbps)

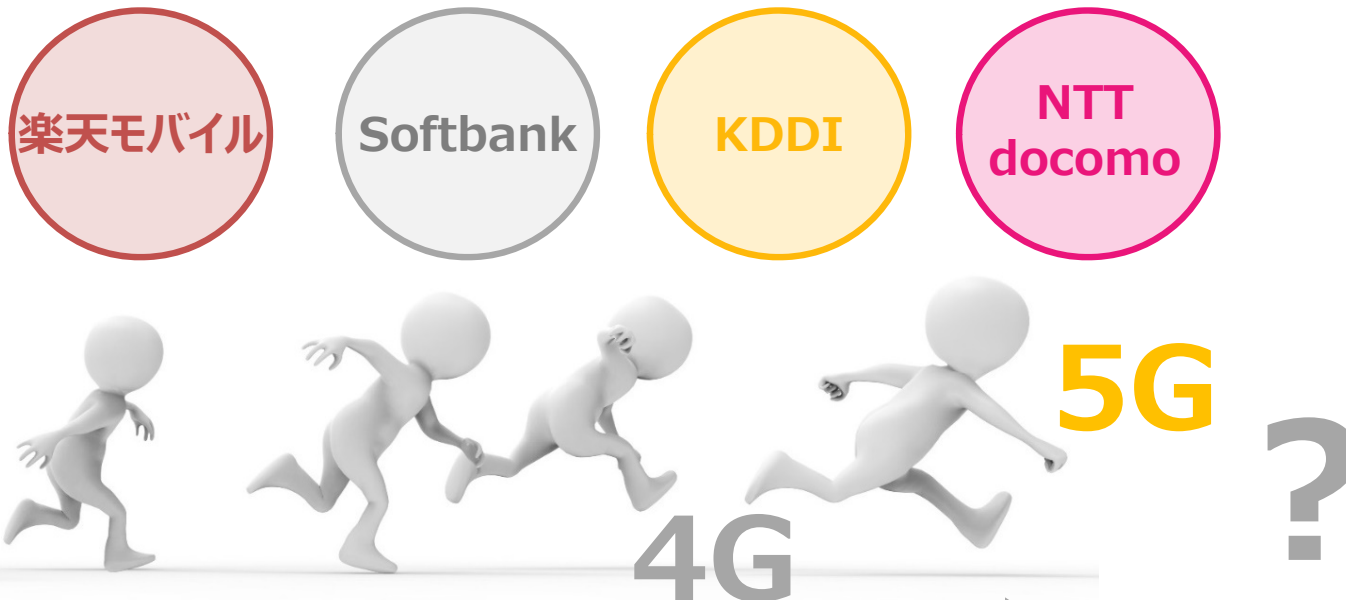
★
算定・届出

★
算定・届出

モバイルにおける将来原価方式の検討の留意

～ モバイル市場は、複数事業者が設備競争しており、技術の進展が早いこと等、固定通信市場とは異なる市場環境にあることを踏まえ、モバイルに合った適切な制度・ルール設計を検討していくことが必要

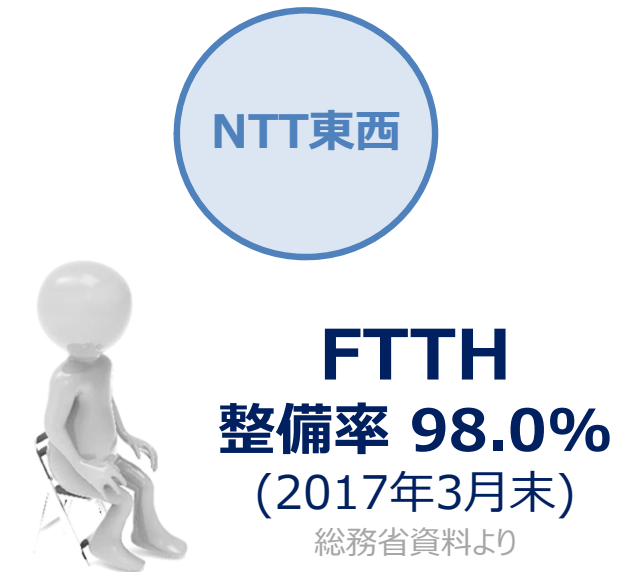
モバイル市場



複数MNOによる設備競争・サービス競争が機能
MVNOの参入・退出も多い

予測
困難

固定通信市場



1社ドミナント市場
接続事業者も一定化

予測
可能

モバイルにおける将来原価方式の主な論点

論点① 対象機能

- データ伝送交換機能のみでよいか

論点② 予測値の算定方法

- 具体的な予測値の算定方法を定める必要があるか
- 算定方法を定める場合に「事業計画の使用」や「精度の高い算定の確保」等を予め定める必要があるか

論点③ 予測値の算定期間

- 算定期間を3年とし、3年度分の予測値を毎年繰り返し行うことについてどのように考えるか

論点④ 予測と実績の乖離の 調整

- どのような方法により調整することが適当か

主な論点① 対象機能

～ 将来原価方式による接続料算定は、仮に導入する場合でも、相当な需要増加が見込まれるサービスである4Gのデータ伝送交換機能（回線容量単位接続料）のみとすることが**適当**

将来原価方式が有効な機能

今後も相当な需要増加が見込まれる
(現に接続料の低廉傾向が継続)

**データ伝送交換機能
(回線容量単位)**

従来算定方式が適している機能

今後は相当な需要増加が見込まれない
(現に接続料が安定化or高騰化)

音声伝送交換機能

MNP転送機能

SMS伝送交換機能

**データ伝送交換機能
(回線数単位)**

ベンダーから調達実費ベースで
算定しているため将来予測不可

**データ伝送交換機能
(SIMカード枚数単位)**

主な論点② 予測値の算定方法

- ～ 事業計画値は、秘匿性の高い経営情報であり、予測値の算定に事業計画の使用を原則とし、検証することは不適切
- ～ 予測値の算定方法は、過去からの実績値をベースに推計値を予測することが原則であるべき

民間企業の事業計画

(当社は、毎年 & 3年毎に中期経営目標を策定)



算定根拠とすることは 不適切

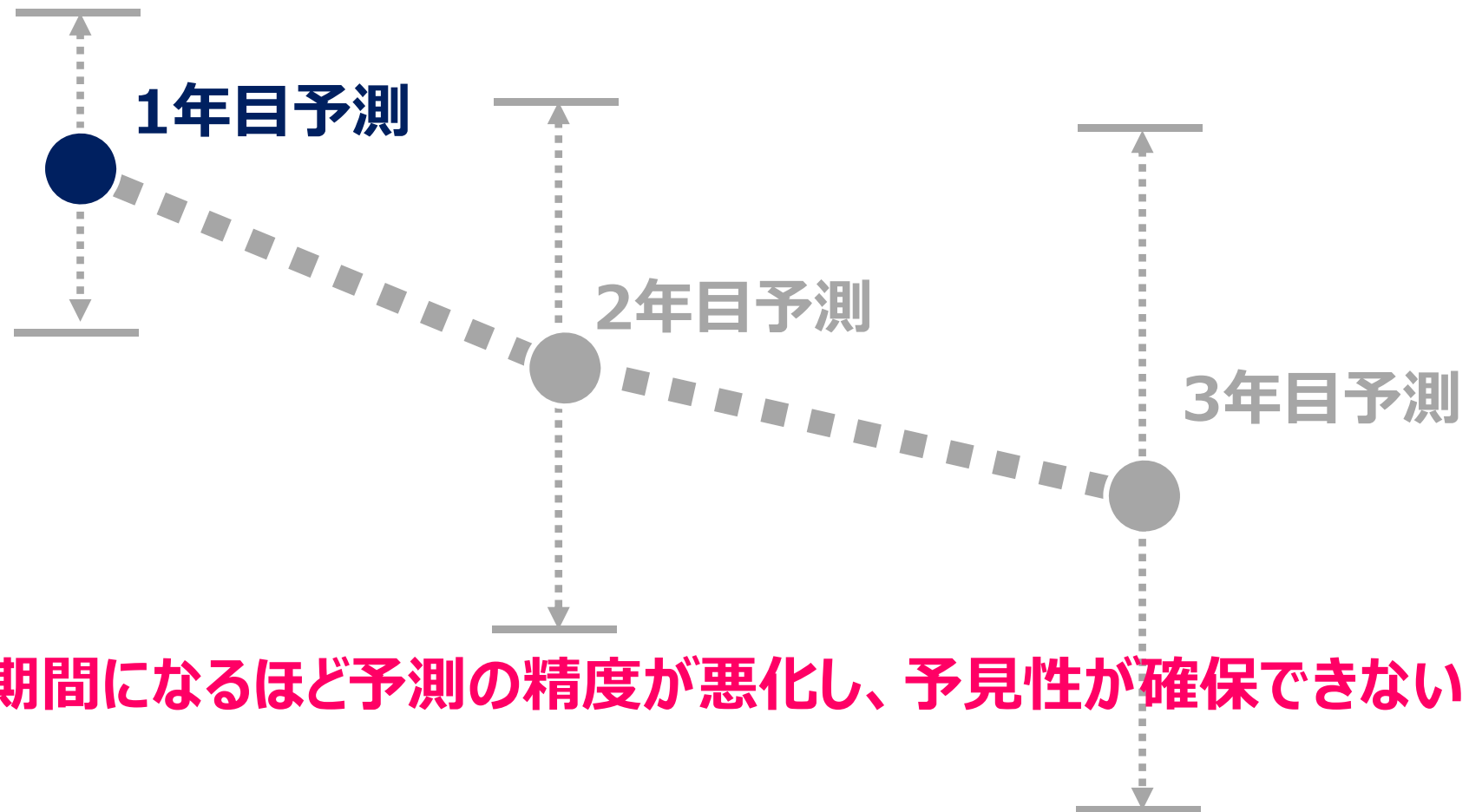
非常に機微な経営情報
⇒事業計画に基づく検証は自由な経営の阻害

接続会計粒度で策定していない
⇒接続料算定に適さない

事業計画の策定期期
⇒接続料算定期期と合致しない

主な論点③ 予測値の算定期間

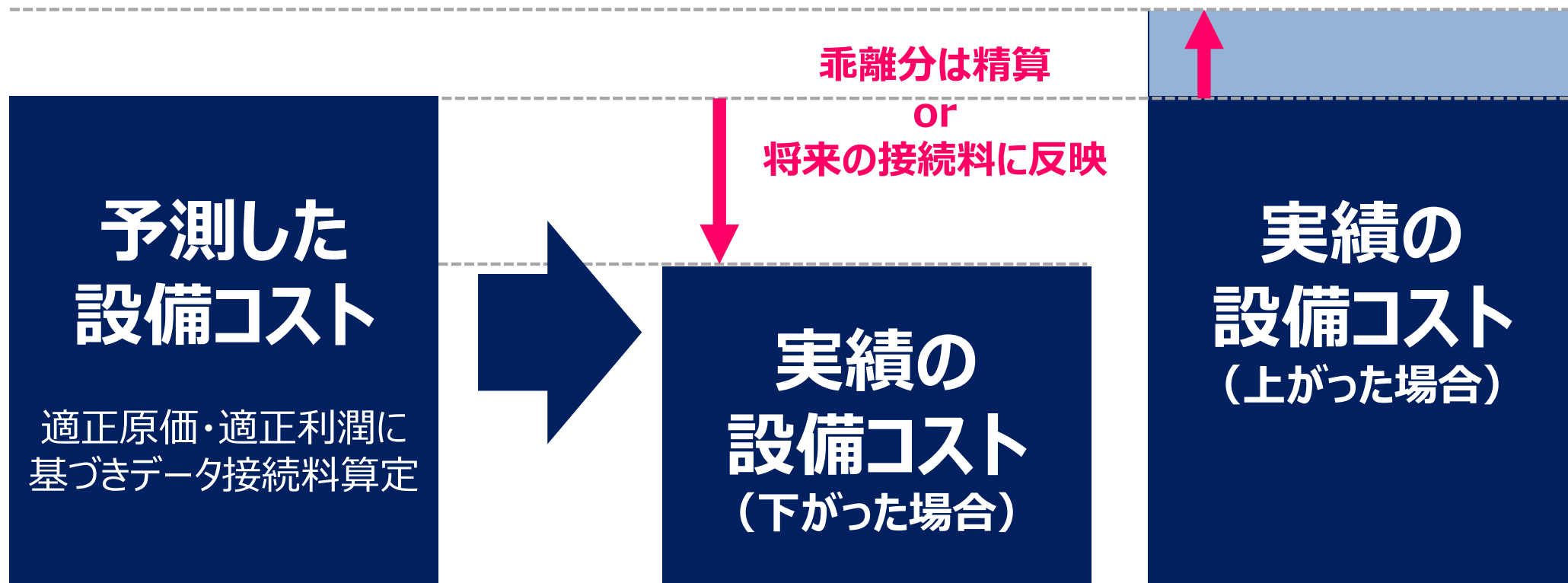
～ モバイル市場は、複数MNOによる設備競争が機能しており、経済動向等の環境変化が激しいため長期的な将来予測は困難であり、**算定期間は単年度とすべき**



主な論点④ 予測と実績の乖離の調整

～ 接続料の考え方は、実際に要した設備コストを利用に応じて応分に負担する原則であることを踏まえ、モバイルにおいて将来原価方式を導入する場合は、予測と実績の乖離を調整する仕組みの原則化が必要

利用実績に応じた適正負担



ヒアリング項目への回答

対象機能

1. データ伝送交換機能のみ将来原価方式により算定しなければならないこととすることについて、見解をお教えてください。

- 将来原価方式による接続料算定は、相当の需要増加が見込まれるサービスに適用することが最も有効であり、仮にモバイル接続料において将来原価方式を導入する場合は、今後も需要の増加が見込まれており、現に接続料の低廉化が大きいデータ伝送交換機能（回線容量単位接続料）のみを対象とすべきと考えます。
- なお、データ伝送交換機能のうち回線数単位接続料についてはこれまでもほとんど変動せず、場合によっては値上げとなっていること、SIMカード枚数単位接続料についてはSIMベンダーと毎年度協議して決定する実費ベースで調達した実績を用いて算定しており、将来予測ができないことから、将来原価方式による算定の対象外として頂きたいと考えます。
- また、本接続料研究会における検討は、現在提供されている4Gを対象としたデータ接続料であり、今後の5G等の様々な技術進展やそれに応じた新たなサービスについての接続料等の在り方については、「モバイル市場の競争環境に関する研究会中間報告書」で取りまとめられたとおり、別途議論が必要と理解しています。

予測値の算定方法

2. 具体的な予測値の算定方法を予め定める必要があるか、定めることとする場合、どのような方法とすることが適当か、見解をお教えてください。

- 公正な競争環境の確保の観点からは、将来予測方法についての考え方は一定の統一を図るべきと考えますが、過度に算定コストを高めることがないようバランスをとった制度・ルール設計を検討が必要です。
- 予測値の算定方法は、過去からの実績値をベースに推計値を予測することが原則であるべきと考えます。

3. 「設備管理運営費」、「正味固定資産価額」、「需要」のほか、予測値の算定対象とすることが適当と考えられる項目があれば、お教えてください。

- 特にありません。

算定における事業計画の使用

4. 予測値の算定は、原則として、事業計画を用いて行うこととし、その補完として過去の実績値からの推計を用いることとするについて、見解をお教えてください。

- モバイル市場においては、複数事業者による設備競争やサービス競争が機能しており、非常に秘匿性の高い経営情報である事業計画については、例えインカメラ方式であっても安易に情報を開示することはできません。
- 論点案に示すように、予測値の算定を原則として事業計画を用いて行うこととした場合、上記のとおり事業計画にかかるデータ等の開示内容も限定的にならざるを得ないため、総務省における検証も困難になると想定されます。事業計画を用いて算定された予測値を検証することは、その算定根拠となる事業計画そのものも検証することと同義であり、経営の自由を奪いかねないため不相当と考えます。
- また、事業計画自体も接続会計同等の粒度で策定していないこと、策定対象も基本的には毎年度1年間であること等の課題もあり、将来原価方式の算定に用いることは不相当です。
- したがって、過去の実績値からの推計値を用いることを原則とし、事業計画はあくまでも特筆すべき事項がある場合に限り、必要に応じて補完情報として取り扱うべきと考えます。

算定における事業計画の使用

5. 事業計画について、どのような項目について、どのような周期で、何年度分、いつ頃策定しているのか、お教えてください。公表しているものだけでなく、可能な範囲で、内部で作成されているものも含めてお教えてください。

- 当社の事業計画は、基本的には毎年度1年間、及び中期経営目標として3年毎に3年間に策定しています。ただし、接続料算定に必要な接続会計同等の粒度では策定していないため、事業計画を接続料算定に流用することは困難です。また、事業計画は前年度の第4四半期に策定しており、接続料算定時期に合わせることも困難です。事業計画の詳細項目については、機微な情報のため開示は差し控えさせて頂きたいと考えます。
- したがって、予測値の算定については、過去の実績値からの推計値を用いることを原則とし、事業計画はあくまでも特筆すべき事項がある場合に限って、必要に応じて補完情報として取り扱うべきと考えます。

費用区分、資産区分ごとの算定

6. 「設備管理運営費」については「移動電気通信役務収支表」の費用区分、「正味固定資産額」については「役務別固定資産帰属明細表」の資産区分ごとに予測値の算定方法を設定し、予測値の算定を行わなければならないこととすることについて、見解をお教えください。
7. 上記費用区分、資産区分について、予測値の精緻な算定を行うため、可能な範囲で、それらをさらに細分して算定を行わなければならないこととすることについて、見解をお教えください。
8. 上記費用区分、資産区分について、事業計画を用いて予測値の算定を行うこととした場合、具体的に、どの費用区分について、事業計画のどのような項目を用いて算定することが想定されるか、また、どの資産区分について、事業計画のどのような項目を用いて算定することが想定されるか、現時点での感触をお教えください。

- 過去の実績値から推計することで一定の予測をすることは可能と考えます。
- なお、事業計画においては接続会計同等の粒度では策定しておらず、上記質問にあるような費用区分、資産区分の管理はしておらず、事業計画から予測値を算定することは不可能です。

費用区分、資産区分ごとの算定

9. 需要の予測値の合理的な算定方法について、お考えがあれば、お教えてください。

- 過去からの実績値をもとにした推計値をとることが最も合理的な算定方法と考えます。

精度の高い算定の確保

10. 予測接続料と実績接続料の差額が大きくなるような措置について、見解をお教えてください。

- モバイル市場は、複数の事業者が設備競争しており、技術の進展が早く、経済情勢や消費動向等の影響を大きく受けることから、将来原価方式算定に必要な将来のコストや需要予測の精緻化は困難です。
- また、複数年度の将来予測をする等、算定対象期間が長期化する程、不確定要素が多く入ってくるため、精度の高い算定を行うことはさらに困難なものとなります。
- したがって、そもそも精度の高い予測が困難である状況において、予測接続料と実績接続料の差額が大きくなるような措置を課すことは過剰な規制であり、基本的にはMNOによる算定の努力向上に委ねるべきと考えます。

算定方法の検証・見直し

11. 予測値の算定方法について、その適正性を検証し、必要に応じて見直しを行うことを毎年度繰り返し行っていくことについて、見解をお教えてください。

- 予測値の算定を原則として事業計画を用いて行うこととした場合、上記のとおり事業計画にかかるデータ等の開示内容も限定的にならざるを得ないため、総務省における検証も困難になると想定されます。事業計画を用いて算定された予測値を検証することは、その算定根拠となる事業計画そのものも検証することと同義であり、経営の自由を奪いかねないため不相当と考えます。
- 予測値の算定方法については、過去の実績値からの推計値を用いることが最も合理的であると考えていますが、その算定方法の見直しについても毎年度見直しを行うのではなく、まずは本算定方法による効果を十分な期間を踏まえた上で実効性を検証すべきと考えます。

予測値の算定期間等

12. 3年度分の予測値の算定を毎年度繰り返し行うこととすることについて、見解をお教えてください。

- 論点案に示されたとおり、3年度分の予測値の算定を毎年度繰り返し行うこととすることについては、2年度分、3年度分については常に適用されない接続料を算定することとなりますが、不要な算定コストを高め、算定期間の長期化を招くものにほかなりません。
- 複数事業者の設備競争やサービス競争が機能し、環境変化が激しいモバイル市場においては、算定対象期間が複数年度になることは、長期的に不確定要素が多くなるため、精度の高い算定を行うことはより困難になっていくことを踏まえれば、単年度の予測値の算定とすべきと考えます。

予測値の算定期間等

13. 接続料算定期期の早期化について、見解をお教えてください。また、予測値に基づく接続料の算定について、算定期期の早期化と算定の精緻化の関係について、見解をお教えてください。

- モバイル各機能の接続料算定に必要な原価・利潤については、接続会計の公表後に接続料原価を特定するため機能別、設備区分別、役務別、科目別等に仕分けする必要があります。
- 本仕分け作業にあたっては、限られた要員とコストの中で、膨大な明細を確認する必要があること、また音声を始めとしてデータ、MNP転送、SMS等のその他の接続料と連動して算定しているために一定の期間を要しており、現状の算定期期の早期化は困難です。
- 今回の検討を踏まえて将来原価方式による接続料算定を導入する場合は、将来原価方式による算定に加えて、予測と実績の乖離の調整に必要となる従来の実績原価による算定も必要となってくるなど、単純に倍の算定作業を要することになるため、算定期間を短縮することはさらに困難なものになると想定します。
- また、将来原価方式の場合、算定期期を早期化と算定に必要とする実績値のサンプル数がトレードオフの関係にあり、より精度の高い予測を求める場合は十分な算定期間が必要と考えます。
- なお、算定期期の早期化の目的が、MVNOの予見性を高める観点であれば、従来の運用な範疇においても、届出前の暫定値として早期（例えば、総務省による検証のために事前提出している時期等）に方向性を提示することで一定の予見性の向上は見込めると考えます。

予測値の算定期間等

14. 現在、接続料の届出が年度末となっているところ、接続会計整理後、届出までになぜそれだけの期間を要しているのか、具体的に接続料算定に係る作業を時系列で示しつつ、お教えてください。

- モバイル各機能の接続料算定に必要な原価・利潤については、接続会計の公表後に接続料原価を特定するため機能別、設備区分別、役務別、科目別等に仕分けする必要があります。
- 本仕分け作業にあたっては、限られた要員とコストの中で、膨大な明細を確認する必要があること、また音声を始めとしてデータ、MNP転送、SMS等のその他の接続料と連動して算定しているために一定の期間を要しています。

- さらに今回の検討を踏まえて将来原価方式による接続料算定を導入する場合は、将来原価方式による算定に加えて、予測と実績の乖離の調整に必要となる従来の実績原価による算定も必要となってくるなど、単純に倍の算定作業を要することになるため、算定期間を短縮することはさらに困難なものになると想定します。

予測と実績の乖離の調整

15. 予測と実績の乖離による差額について、何らかの調整を行うべきか否か、見解をお教えてください。

- 接続料の考え方の前提は、実際に要した設備コストを利用に応じて応分に負担することが原則です。したがって、回収の過不足分を調整する仕組みは必要です。

16. 何らかの調整を行うこととした場合、「精算」と「乖離額調整」のどちらの方法が適切か、具体的に、両者の得失を示しつつ、お教えてください。

17. 「精算」か「乖離額調整」のいずれかを導入する場合、導入に当たり、何か留意すべき点があれば、お教えてください。

- MVNOの参入や退出が激しい市場環境においては、「乖離額調整」は、実際の利用者が乖離額調整されたコストを負担しない可能性があるなど、MNOやMVNO間の公平性が担保できないことに課題があります。一方、「精算」の場合は、精算額の予見性が確保できないことが課題とされていますが、精算時期を工夫することで解消できる可能性もあります。

原価等算定の精緻化

18. 移動電気通信役務に係る総費用からのデータ伝送役務に係る費用の抽出については、配賦整理書において一定の基準が示されているところ、データ伝送役務に係る費用からの回線容量課金対象費用の抽出、回線容量課金対象費用からの接続料原価対象費用の抽出について、具体的に費用項目ごとにどのような基準で抽出を行っているのか。

原価等算定の精緻化

19. 需要とは具体的に何の値なのか。実トラヒックの増加に比べ需要の増加が低いのではないかと指摘があるが、実トラヒックの変化と需要の変化にはどのような関係があるのか。
20. 届け出られた需要の真正性を検証することについて、見解をお教えてください。

- 実トラヒックの変化と理想的な需要（帯域）の変化の関係は基本的には相関関係にありますが、実際に算定される需要においては様々な設備建設（調達時期、電源スペースの確保等）の影響を受けるため、実トラヒックと需要の増減率の大きさが異なるケースも存在すると考えます。

その他

21. 接続料収入の推移をお教えてください。（年度ごとに、当該年度における暫定支払額、当該年度末の一次精算による精算額、翌年度末の二次精算による精算額（いずれも支払猶予を行わなかったとした場合の数値も併せて。少なくとも平成25年度以降のもの全て。）

22. 平成 25 年度以降の各年度末におけるMVNO（L2 接続を行うものに限る。）の社数、契約帯域幅（全MVNO の合計）及び回線数（全MVNO の合計）を教えてください。

Tomorrow, Together

KDDI

おもしろいほうの未来へ。

au